

守監発第 7 号  
令和元年8月16日

守谷市長 松丸修久様

守谷市監査委員 高瀬尚則 

守谷市監査委員 川名敏子 

平成30年度守谷市公営企業会計（守谷市水道事業会計及び  
守谷市公共下水道事業会計）決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成30年度の  
守谷市水道事業会計決算及び守谷市公共下水道事業会計決算について審査した  
ので、次のとおり審査意見書を提出する。

**平成30年度守谷市公営企業会計決算審査意見書**  
**(守谷市水道事業会計・守谷市公共下水道事業会計)**

**1 審査の対象**

守谷市水道事業会計決算  
守谷市公共下水道事業会計決算

**2 審査の期間**

令和元年7月29日から令和元年8月16日まで

**3 審査の方法**

守谷市公営企業会計決算書、決算報告書、財務諸表及びこれらに関する付属書類を審査した。

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類と照合を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則である「企業の経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように」運営されているかを主眼として審査を行った。

**4 審査の結果**

審査に付された平成30年度における守谷市公営企業会計の決算書類は、法令の定めに基づき調製されており、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りなく、その内容も適正であると認められた。

**5 審査の意見（各会計の状況）**

**【水道事業会計】**

昨年度と比較して、給水人口の増加に伴い、給水収益や新たな給水申請に伴う分担金収入の増収等により、昨年度を上回る純利益となった。

また、平成30年度は給水原価が供給単価を上回ったが、事業運営に必要な資金は確保できており、良好な経営状況にあると認められる。

さらに、安全安心な水道水を安定して供給するため、包括的民間委託による施設の運転管理と計画的な鉛製給水管及び石綿管の布設替え工事を継続して実施している。

平成29年度から着手していた「守谷市水道事業ビジョン」及び「守谷市水道事業経営戦略」の策定が完了した。

### 【公共下水道事業会計】

昨年度と比較して、下水道利用者数の増加に伴い、下水道使用料は増収となったものの、委託料及び修繕費の増加等により、昨年度を下回る純利益となった。

しかし、使用料単価が汚水処理原価を上回り、事業運営に必要な資金は確保できており、良好な経営状況にあると認められる。

平成29年度から着手していた「ストックマネジメント基本計画」及び「守谷市公共下水道事業経営戦略」の策定が完了した。